選定理由書及び選定に係る代替地の検討表

１　用地選定条件

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （条件）

|  |  |
| --- | --- |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| ５ |  |

 |

２　選定候補地の検討結果等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 所在地・地番 | 地目（農地は農地区分） | 面積（㎡） | 所有者 | 検討結果 | 判断理由（立地が困難又は不適当な理由） |
| 対象地 |  |  |  |  |  |  |
| 候補地１ |  |  |  |  |  |  |
| 候補地２ |  |  |  |  |  |  |
| 候補地３ |  |  |  |  |  |  |
| 候補地４ |  |  |  |  |  |  |

* + 判断理由がわかるように、対象地、候補地を記入した検討図面などを作成し、添付すること
	+ 対象地が第２種農地の場合は、「農地以外の土地」、「第３種農地」から選定すること
	+ 対象地の周辺の土地から、自己所有地や親族所有地に限定することなく、候補地を選定すること。

**【記載例１】「一般住宅」等の場合**

選定理由書及び選定に係る代替地の検討表【第２種農地転用案件での記載例】

１　用地選定条件

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　住宅建築を検討（条件）

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 面積200㎡以上であること。 |
| ２ | 住宅建設に適当な土地形状であること事業に必要な条件を具体的に複数設定すること |
| ３ | 車道に面している又は車道からの進入路を確保できること |
| ４ | 介護のため、両親居住地（○○市○○町○○）の近隣の土地であること |
| ５ |  |

 |

・選定候補地について、可、不可の判定を行う。

不可の場合はその理由を記載すること

・原則として、複数の候補地を選定するよう努めること

・上記１の選定条件をすべて満たす用地を候補地として選定すること

・複数の候補地を選定するよう努めること

２　選定候補地の検討結果等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 所在地・地番 | 地目（農地は農地区分） | 面積（㎡） | 所有者 | 検討結果 | 判断理由（立地が困難又は不適当な理由） |
| 対象地 | 〇〇市■■■1-1 | 田（第２種農地） | 400 | △△ △△ | 〇 | － |
| 候補地１ | 〇〇市■■■1-10 | 田（第３種農地） | 200 | ●● ●● | × | 土地所有者の譲渡意思がないとの回答あり |
| 候補地２ | 〇〇市▼▼▼10-5 | 山林 | 350 | 〇● ●〇 | × | 伐採・造成費用が高額になり、申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |
| 候補地３ | 〇〇市△△△4-3 | 雑種地 | 600 | ㈱△△△ | × | 住宅建築の敷地要件が500㎡未満であり、分筆費用を、含めると申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |
| 候補地４ | 〇〇市■■■5-6 | 宅地 | 250 | ■◇ ■◇ | × | 用地内に法面が約100㎡含まれており、有効面積を確保するには造成費用が高額になり、申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |

* + 判断理由がわかるように、対象地、候補地を記入した検討図面などを作成し、添付すること
	+ 対象地が第２種農地の場合は、「農地以外の土地」、「第３種農地」から選定すること
	+ 対象地の周辺の土地から、自己所有地や親族所有地に限定することなく、候補地を選定すること。

**【記載例２】「農業用倉庫」等の場合**

選定理由書及び選定に係る代替地の検討表【第２種農地転用案件での記載例】

１　用地選定条件

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　住宅建築を検討（条件）

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 面積250㎡以上を確保できること。 |
| ２ | 自己営農地（○○町○○）の近隣の土地であること。事業に必要な条件を具体的に複数設定すること |
| ３ | 倉庫建設に適当な土地形状であること。 |
| ４ |  |
| ５ |  |

 |

・選定候補地について、可、不可の判定を行う。

不可の場合はその理由を記載すること

・原則として、複数の候補地を選定するよう努めること

・上記１の選定条件をすべて満たす用地を候補地として選定すること

・複数の候補地を選定するよう努めること

２　選定候補地の検討結果等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 所在地・地番 | 地目（農地は農地区分） | 面積（㎡） | 所有者 | 検討結果 | 判断理由（立地が困難又は不適当な理由） |
| 対象地 | 〇〇市■■■1-1 | 田（第２種農地） | 400 | △△ △△ | 〇 | － |
| 候補地１ | 〇〇市■■■1-8 | 田（第３種農地） | 500 | ●● ●● | × | 土地所有者の譲渡意思がないとの回答あり |
| 候補地２ | 〇〇市▼▼▼7-2 | 宅地 | 350 | 〇● ●〇 | × | 伐採・造成費用が高額になり、申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |
| 候補地３ | 〇〇市△△△4-3 | 雑種地 | 600 | ㈱△△△ | × | 住宅建築の敷地要件が500㎡未満であり、分筆費用を、含めると申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |
| 候補地４ | 〇〇市■■■5-6 | 畑（第３種農地） | 250 | ■◇ ■◇ | × | 用地内に法面が約100㎡含まれており、有効面積が確保できない。 |

* + 判断理由がわかるように、対象地、候補地を記入した検討図面などを作成し、添付すること
	+ 対象地が第２種農地の場合は、「農地以外の土地」、「第３種農地」から選定すること
	+ 対象地の周辺の土地から、自己所有地や親族所有地に限定することなく、候補地を選定すること。

**【記載例３】「太陽光発電施設」等の場合**

選定理由書及び選定に係る代替地の検討表【第２種農地転用案件での記載例】

１　用地選定条件

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　太陽光発電施設の設置を検討面積条件の根拠資料を添付すること（条件）

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 面積1,000㎡程度が確保できること |
| ２ | 車道からの進入が容易で、かつ、幅員６ｍ以上の道路に接道していること事業に必要な条件を具体的に複数設定すること |
| ３ | 太陽光発電設備として、日照量が十分確保できること |
| ４ | 売電先の〇〇の設備との接続が容易にできること |
| ５ | ・選定候補地について、可、不可の判定を行う。不可の場合はその理由を記載すること・原則として、複数の候補地を選定するよう努めること・上記１の選定条件をすべて満たす用地を候補地として選定すること・複数の候補地を選定するよう努めること |

 |

２　選定候補地の検討結果等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 所在地・地番 | 地目（農地は農地区分） | 面積（㎡） | 所有者 | 検討結果 | 判断理由（立地が困難又は不適当な理由） |
| 対象地 | 〇〇市■■■1-1 | 田（第2種農地） | 1,100 | △△ △△ | 〇 | － |
| 候補地１ | 〇〇市■■■1-10 | 田（第３種農地） | 1,050 | ●● ●● | × | 土地所有者の譲渡意思がないとの回答あり |
| 候補地２ | 〇〇市▼▼▼10-5 | 山林 | 2,500 | 〇● ●〇 | × | 伐採・造成費用が高額になり、申請人の経済力では事業目的を達成できない。 |
| 候補地３ | 〇〇市△△△4-3 | 雑種地 | 1,020 | ㈱△△△ | × | 隣接地に住宅が広がり、太陽光発電設備設置の周辺住民の同意が得られる見込みがない。 |
| 候補地４ | 〇〇市■■■5-6 | 畑（第３種農地） | 1,050 | ■◇ ■◇ | × | 用地内に北向き法面が約300㎡含まれており、有効面積が確保できない。 |

* + 判断理由がわかるように、対象地、候補地を記入した検討図面などを作成し、添付すること
	+ 対象地が第２種農地の場合は、「農地以外の土地」、「第３種農地」から選定すること
	+ 対象地の周辺の土地から、自己所有地や親族所有地に限定することなく、候補地を選定すること。